

# 広島県教育委員会会議録

令和元年11月8日

広島県教育委員会

# 広島県教育委員会会議出席者名簿

令和元年11月8日（金） 13：00開会

14：33閉会

## 1 出席者

教育長	平川理恵
委員	細川喜一郎
	志々田まなみ
	近藤いずみ
	菅田雅夫

## 2 欠席委員

中村一朗

## 3 出席職員

教育次長	長谷川信男
管理部長	池田克輝
教育部長	福島一彦
乳幼児教育・教育支援部長	池田肇
参与	生田徳廉
理事	榊原恒雄
総務課長	江原透
秘書広報室長	山崎真紀
文化財課長	白井比佐雄
生涯学習課長（兼）乳幼児教育支援センター長	田坂嘉章
義務教育指導課長	河北光弘
個別最適な学び担当課長	中谷一志
高校教育指導課長	竹志幸洋
豊かな心育成課長	阿部由貴子
特別支援教育課長	三浦直宏

## 教育委員会会議定例会日程

日程第1	会議録署名者について	
日程第2	第2号議案 「広島県子供の読書活動推進計画（第四次）」について	1
日程第3	報告・協議1 平成30年度の広島県における生徒指導上の諸課題の現状について	4
日程第4	報告・協議2 「ひろしま給食100万食プロジェクト」の取組状況について	8
日程第5	報告・協議3 令和元年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果速報について	10
日程第6	第1号議案 広島県文化財保護審議会の委員の任命について	13

平川教育長： それでは、ただ今から本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

まず、会議録署名者の件ですが、本件は会議規則第22条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。

会議録署名者として、細川委員及び志々田委員を御指名申し上げますので、御承諾のほどお願いいたします。

( 承 諾 )

平川教育長： 本日の会議議題はお手元のとおりで。

議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますがいかがでしょうか。

細川委員： 第1号議案は、委員の任命に関する案件ですから、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

平川教育長： ほかに意見はございませんでしょうか。

( な し )

平川教育長： それでは、ただ今の細川委員の発議について採択いたします。

第1号議案の広島県文化財保護審議会の委員の任命については、公開しないということに賛成の方は挙手願います。

( 全 員 挙 手 )

平川教育長： 全員賛成と認めます。

したがって、本日の議題は、第1号議案を公開しないで審議することといたします。

#### 第2号議案 「広島県子供の読書活動推進計画（第四次）」について

平川教育長： それでは、第2号議案、「広島県子供の読書活動推進計画（第四次）」について、河北義務教育指導課長、説明をお願いいたします。

河北義務教育指導課長： それでは、「広島県子供の読書活動推進計画（第四次）」について御説明いたします。

本計画につきましては、10月の本会議におきまして御説明いたしましたパブリックコメントの結果を踏まえて、一部修正を行っております。今後は県教育委員会のホームページに掲載した後、各学校や図書館を始めとする関係機関に本冊子を配付することとしております。さらに、市町等の関係者を集めて、本計画についての説明会を開催いたしまして、本計画の狙いや取組方針等について周知するとともに、市町の読書計画の策定につなげていきたいと考えております。

本日、委員の皆様方に御審議いただいた上で、この計画を策定・公表してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願いいたします。

近藤委員： 5ページのところの「第四次計画の基本方針」の図表4に成果指標が載っているのですが、これはどの辺りから出てきた数字なのかということと、「目的に応じて読む」、「本から学び自らの考えを深める」というところの成果指標なのですが、小学生がいずれも60%以上になっていて、3ページの図表1に「第三次計画期間における子供の読書活動の現状」が載っているのですが、これを見ると、平成30年で、例えば「目的に応じて読む」が小学校は62.4%とか、「本から学び自らの考えを深める」が、小学生は60.4%と、現状で達成できているようにも見えるので、その辺りの数字はどうやって出されたのか等も教えていただければと思います。

河北義務教育指導課長： 「目的に応じて読む」、「本から学び自らの考えを深める」の目標というのは、第四次計画で新たに設定した指標でございます。前年度までの数値と比較ができないものでご

ざいます。これは本県で実施している「基礎・基本」定着状況調査の児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の課題発見解決学習に関する項目の結果を参考に目標値と設定しております。

例えば、「基礎・基本」定着状況調査の児童生徒質問紙の「授業では課題を解決するために進んで資料を集めたり取材をしたりしています」という項目と、学校質問紙における「課題を解決するために進んで資料を集めたり取材をしたりするような指導をした」という項目の肯定的回答割合を参考としております。この項目におきまして、小学校では児童の肯定回答割合が52.2%、学校が90.6%となっております、その差が38.4ポイントございます。同様に中学校では生徒の肯定的回答割合40.6%、学校は81.5%となっており、その差が40.9ポイントでございます。小・中学校ともおおむね40ポイントの差がございます。第四次計画に掲げる、「目的に応じて読む」、「本から学び自らの考えを深める」に関する各校の取組については100%実施を目指していることと、40%の差を考慮いたしまして、児童生徒の肯定的回答の割合が60%となるよう設定するのが妥当ではないかと考えました。

近藤委員： 分かりました。図表1に基づいて出したわけではないということなのですね。

河北義務教育指導課長： そのとおりです。

志々田委員： とても分かりやすくまとめていただいていると思うのですが、**「目的に応じて読む」**というところの、この本でいうと20ページのところになるかと思うのですが、**「学習指導要領を踏まえた読書活動の推進」**というところが、学習指導要領では、読書活動はどう推進すると書かれているのでしょうか。

福嶋教育部長： 20ページの前段の説明のところにありますように、学習指導要領には、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが規定されています。

志々田委員： そのことを踏まえると、国語が読書活動にとって要であるということは、多分どの方も理解ができるのかなと。ここで大事なものは、それ以外の教科や活動に対して、どういうところを観点としたり、どのような活動をしたら良いのか。これは学校図書館を計画的に利用したりという、読書計画というのが各学校に作られていると思うのですが、その内容を充実させていくことと、それから、教科横断的な学習を推進していくところがとても重要なのではないかなと思うのです。見せていただくと、このように読書していますよという資料はたくさんあるのですが、先生方にとって、これを読んだときに、では自分は各教科担任として、どのような活動をすれば良いのかということがより詳しく説明がある方が、推進していく主体の先生たちにとっては良いことかなと思います。この計画自体、図書館がどうすべきかとか、地域や様々なボランティアの皆さんがどのようなことをするのかということとはよく示されていると思うのですが、学校が何をすべきかということが、まだまだ少ないのかなと思います。各学校の読書計画の助けになるような読書活動推進計画になるように、今後、もっとここが充実していくと良いなと思いましたので、是非、学校の中の読書をどう授業の中や学校活動や行事の中で使っているのかということがもっと分かるようなことを第五次計画に入れていただければと思います。意見です。

近藤委員： 裏表紙を1枚めくったところに、「すぴん」というキャラクターが出ています。これはこの度新たに県の義務教育指導課が作ったキャラクターなのですか。

河北義務教育指導課長： そうでございます。

近藤委員： 今後、こういった場面で活用していくことがあれば教えてください。

河北義務教育指導課長： 少しでも子供たちが本に親しめるようにと考えて作ったものでございますが、子供にとっても親しみのあるものになれば良いなということで、今後、市町教育委員会等に周知する際に紹介もしていきたいと考えております。

細川委員： 非常によくおまとめいただいていると思います。

本来であれば、乳幼児の頃から家とか、ボランティアとかに読み聞かせとかをしていただいで、読書習慣が付いてきて、高学年になっても、自分で選んで本が読めてというような、そういう理想的な流れなのでしょうけれども、今読んでいない、全く読んでいないという子もいる中で、まず、本を手にとってみるという、この動きが非常に難しいところがあって、そこをいろいろな取組をして、学校、学年に応じて取り組みますということはこれで分かるのですが、果たして、本当に手に取るころまで実現するかなというのが少し危惧するところではあります。

例えば高校生になると極端に数字が低くなっているのですけれど、それが目標では他の校種と同じように100%にしますよというのは、これはかなり大変な力の入れようと、労力があるのではないかなと思うのですが、具体的にどういうことが、現状を改善するのに有効であるとお考えになられているのかをお聞かせいただければと思います。

河北義務教育指導課長： 今年度、学校図書館リニューアルを実施しているところでございます。こちらでは、子供たちの興味、関心に応えるような図書館、本の並び方であるとか、備品であるとか、そういったものを工夫しております。そういったところでは、子供たちが、高校生も含めて、図書館に来るようになったという声を聞いております。そういった図書館リニューアルを実施したモデル校の状況を、どのようにすれば魅力的な図書館ができるかというものを作って、広く県内に周知していきたいと考えております。

委員御指摘のとおり、本を自ら手に取るというところは非常にハードルが高いと思いますが、まずは環境整備も併せて努めていきたいと考えております。

細川委員： これは何にでも言えるのですけれど、できる方は言わなくてもできるのですが、打てど響かないというところは慎重にやっていくべきかなと思います。

例えば9ページに家庭で本に親しむということで家庭の取組例があるのですが、県P連も頑張っておられるのですけれども、文を読むことがあまり好きでない保護者の人は、まずこれを見たときにふいっと投げるのですよね。食いつかせるためには、ぱっと見たときに最後まで読み切らせる工夫というものが要るのだと思うのですよ。皆さん、毎朝、新聞を見られると思うのですけれど、リードがあって、本文があって、写真があるので、全部文字だったらしんどいですよね。だから、そういう工夫もしていかなないと、なかなか保護者の人にも浸透しません。「じゃあ、30分テレビを消して一緒に本を読もう」というような動きにつなげるためには、保護者にも、地域にも、溶け込みやすい、なじみやすいようなやり方というものもお考えいただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

近藤委員： 細川委員の御指摘に関連するのですけれども、高校生の不読率が高くて、どうやって最初の一步を踏み出してもらおうかというところで、17ページには全校一斉の朝読書の例も取り上げられているのですけれども、実際に朝読書をやっている学校でどんな効果が出ているのかというところが、もし紹介できるのであれば教えてください。

竹志高校教育指導課長： 朝読書の効果ですけれども、朝、ただ読書をするだけであれば、なかなか子供たちというのは読書活動が継続できないのですけれども、ビブリオバトル等を計画して、秋などに向けて、毎日5分だけ本読んでいくと。それで、各クラスでビブリオバトルの班なら班で代表を決め、今度はクラスで代表を決め、今度は学年で代表を決めるというような形で、だんだん読書に親しむような仕組みを作って、子供たちが本を手に取るようになります。他の友達が紹介した本について、自分が読んでみたいという形にも変わっていきますので、実際、そういう形で子供たちが本を手に取る回数が増えたという報告もされております。

菅田委員： 基本的な質問なのですが、この冊子の配付対象はどなたになるのですか。

河北義務教育指導課長： 各学校等は当然なのですけれども、それぞれの市町教育委員会、また図書館であるとか、そういった関係機関に全て配るようになっております。

菅田委員： 後ろの方に用語集も付いているのですけれども、基本的な、先ほど言われたビブリオバトルとか、そういった言葉は知っている方が読まれると考えて良いのですか。

河北義務教育指導課長： 全ての方が知っているということは想定しておりませんでしたので、難しい用語については、語句の説明を付けるようにしております。

菅田委員： 私も読書があまり好きな方ではなかったのですけれども、読み始めて分からない言葉がぼんぼん出てきまして、最後まで見ると、用語集があって理解できるようになるのですけれども、難しい言葉には、何ページ参照とかというのを書いていただけると、非常に読みやすくなるので、次からそういった工夫をしていただければと思います。

河北義務教育指導課長： 冊子に併せて、これからリーフレットを作成しようと思っておりますので、そちらを見れば分かるように明記したいと思います。

菅田委員： よろしく申し上げます。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

( な し )

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

採決に移ります。  
原案に賛成の方は、挙手願います。

( 全 員 挙 手 )

平川教育長： 全員賛成と認めます。  
よって、本案は、原案どおり可決されました。

#### 報告・協議 1 平成30年度の広島県における生徒指導上の諸課題の現状について

平川教育長： 続きまして、報告・協議 1、平成30年度の広島県における生徒指導上の諸課題の現状について、阿部豊かな心育成課長、説明をお願いいたします。

阿部豊かな心育成課長： それでは、平成30年度の広島県における生徒指導上の諸課題の現状について御報告いたします。

資料 1 ページには、平成30年度の広島県における生徒指導上の諸課題の概要を、2、3 ページには、生徒指導上の諸課題の5年間の年次推移をグラフにし、3 ページの下には、各項目の諸課題数値のピーク時の比較を表にして示しております。

それでは、2 ページの左上のグラフを御覧ください。「1 暴力行為の発生件数」につきましては、国公立小・中・高等学校の合計は2,190件となっており、前年度と比較しますと735件、50.5%増加するとともに、全ての校種において増加しております。

右上のグラフ「2 いじめの認知件数」につきましては、国公立小・中・高・特別支援学校の合計は7,435件で、前年度と比較すると、2,973件、66.6%増加し、こちらも全ての校種において増加しております。

左下のグラフ「3 長期欠席者数」につきましては、国公立小・中学校の合計が5,622人となっており、前年度と比較すると365人、6.9%増加するとともに、小・中学校いずれの校種においても増加をしております。

右下の「4 不登校児童生徒数」につきましては、国公立小・中・高等学校の合計は4,711人となっており、前年度と比較すると595人、14.5%増加するとともに、これも全ての校種において増加しております。

続きまして、3 ページの上のグラフを御覧ください。「5 中途退学者数」につきましては922人となっており、前年度と比較をすると102人、10.0%減少するとともに、5年連続で人数、割合とも減少しております。また、中途退学率は過去14年で最も低くなっております。

資料 4 ページ以降には、各調査項目の年次推移及び全国との比較を示しておりますので、後ほど御覧ください。

平成30年度の生徒指導上の諸課題の主な特徴として、2点御説明いたします。

まず1点目は、「暴力行為発生件数及びいじめの認知件数の増加」でございます。暴力行為発生件数及びいじめの認知件数とともに、特に小学校において、大きく増加しております。

いじめの認知件数の増加については、各学校において研修等を通じて、いじめの認知に関する共通の理解がなされ、教職員が積極的に認知できるようになったことや、児童生徒又は保護者からいじめに係る相談や情報提供が増加してきたことなどがいじめ認知件数の増加へとつながっております。

しかし、いじめの認知件数につきましては、本県の1,000人当たりの認知件数が24.3件と、全国平均の40.9件と比べますと、依然として低い状況が続いております。引き続き初期段階の軽微な言動もいじめとして積極的に認知し、解決につながる組織的な取組が推進されるよう、各学校、各市町教育委員会を指導してまいります。

暴力行為の増加につきましては、いじめの積極的な認知に伴い、身体接触を伴ういじめについて、暴力行為としても計上されたものと捉えております。また、資料にはございませんが、加害児童生徒数の前年度からの増加率でいえば、小学校の低学年において大きく上がっております。これらのことは、学校教育の早い段階での指導が積極的に行われ、軽微な問題行動を適切に指導している結果であると捉えております。

しかしながら一方で、児童生徒がふざけ合いやささいなことから暴力を振るう、又はうまく感情をコントロールすることができないこと等により、暴力行為に至るといった特

徴も依然として見られます。

県教育委員会といたしましては、研修や協議会等を通じて、警察、福祉、医療など、様々な関係機関と連携しながら、全ての学校において個々の児童生徒の背景や特性を十分配慮しつつ、課題の解決に向けた組織的な取組が推進されるよう、各学校や各市町教育委員会を指導してまいりたいと考えております。

2点目は、「長期欠席児童生徒数及び不登校児童生徒数の増加」でございます。「長期欠席児童生徒数」とは、年間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒の人数のことでございます。長期欠席の理由として、「病気」、「経済的理由」、「不登校」、「その他」の四つに分けられます。その中で、「不登校」の児童生徒数が増えている状況でございます。

市町からの聞き取りによりますと、無気力や不安から登校できなかつたり、学校において人間関係をうまく構築することができなかつたり、また、ゲームやネット依存による昼夜逆転等、様々な要因が複雑に絡み合っているという報告を受けております。また、児童生徒の状況によっては、一定期間ゆっくり休んだりすることが本人の社会的自立につながるといった認識が浸透してきていることや、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の浸透による社会の不登校に対する受け止めの変化も感じているところでございます。

このことから、児童生徒への教育相談が非常に重要であると考えられます。児童生徒への支援は、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーといった人材が専門性を発揮し、「チーム学校」として教育相談体制を充実させることができるよう、これからも各学校、市町教育委員会を指導してまいりたいと考えております。

不登校児童生徒への支援は、国においても、『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、『社会的に自立する』ことを目指す必要がある」と示されております。そのため、多様な学びの中から子供たちが社会的自立に向けて生き生きと活動できるよう、「学びのセーフティネット」をより一層構築していく必要があると考えております。

今年度から不登校等児童生徒支援事業といたしまして、県内の5市町の指定校において、学級集団アセスメントの導入や校内適応指導教室の整備を行っているところでございます。これらの指定校において成果を上げた先進的な取組につきまして、県内全ての学校に還元していきたいと考えております。引き続き、校長を中心とした組織的な生徒指導体制及び教育相談体制をより一層確立し、児童生徒の心に寄り添いながら、児童生徒が夢や希望を持って主体的に活動し、自己実現できるよう、各学校及び市町教育委員会を支援してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

細川委員： 件数が増えているということは非常に危惧するところでございますが、例えばいじめの件数が増えたのはなぜかというのは今御説明をいただきましたけども、小学校で5,127件に上って、小中高特支合計7,435件というのは、いわゆる未然防止ができなくて、いじめと認知している件数だと思うのですけれども、本来は件数をカウントすることが目的ではなくて、いじめの未然防止をいかにするかということの方が重要であって、なおかつ仮にいじめと認知されても、それを的確に解決して再発防止を図るという流れになると思うのですけれども、この未然防止ということがなぜできずにここまで件数が増えるのかということについて教えていただければと思います。

阿部豊かな心育成課長： 今諸課題の現状ということで、こうした件数を報告させていただいておりますけれども、基本的に各学校におきましては、未然防止という取組は、セットとして進めているところでございます。集団の中でコミュニケーションがなかなか取りにくい子供たちがどのように関係作りをしていくかということは、やはり学校ではとても大切な視点だと思っておりますので、未然防止ということは進めているところでございます。

認知件数が増えることが目的ではなくて、その認知をした後にどのように学校として組織的に取り組んで、初期の段階で子供たちがつらい思いをしていることをうまく改善したり、あるいは声掛けをすることで、子供たちの居心地が良い、あるいは学級集団の中に位置付けやすくなるよう進めていきたいと考えておりますので、今言っていました未然防止と初期の対応ということを大切にして、これからも取組を進めてまいりたいと考えております。

細川委員： いろいろな要因がある中で、学校現場の多忙感もある中で、生徒と向き合い、いじめ

を発生させない取組をこれからもお願いをしたいと思うのですが、これは認知件数ですけれども、いじめといっても、本当にささいなことから重いものまであると思うのですが、この7,435件のうち、しっかり対応して解決しましたよという件数と、いまだに解決できていなくて、子供も苦しんでいるという件数はお持ちなのですか。

阿部豊かな心育成課長： このいじめの認知の後に、解消した割合というのはおおむね約8割ということで推移しております。あとの2割も基本的には指導中で、これから取組を進めていながら解消、解決に向けた、そういった取組中であると考えております。

細川委員： 8割が解決済みということで半ば安堵したのですが、そうはいつでも2割はまだ途上だということで、これ、時間がかかるとだんだん解決が難しくなっていきます。児童生徒が卒業したりすると、もっと難しくなります。ですから、そういう意味では、いじめが認知された場合は早期対応、それから早期解決ということで、取組をいただければと思います。

近藤委員： 先ほど御報告があった校内適応指導教室、スペシャルサポートルームを設置した中学校を訪問させてもらったのですが、そこでお聞きしたところだと、不登校の原因はいろいろあるのだけれども、人間関係だとか体調の問題だとかに加えて、学習の遅れを要因とする生徒さんも多いとお聞きしました。小学生でも長期欠席者数、不登校児童生徒数が増加の傾向にあるということなのですが、1年生から6年生の間で、特に増えている、低学年から増えているのかとか、中学年以降増えるのかとか、そういった調査結果があれば教えてください。

阿部豊かな心育成課長： 小学校のところの長期欠席児童の推移ですけれども、おおむね学年ごとにほぼ同じ傾向でございます。この学年が多いというようなことはないということでございます。

近藤委員： 徐々に増えていくという感じですか。

阿部豊かな心育成課長： そうですね。徐々に増えています。

近藤委員： そうすると、やはり不登校の原因というのは、個々を見ていかなないとなかなか把握しづらいということになるのでしょうか。

阿部豊かな心育成課長： 今言っていたように、長期欠席のところ、理由はやはり「不登校」が一番多くありまして、先ほど説明させていただいた「病気」や「その他」の部分はあまり増えていない状況ですので、やはり不登校の取組を重点的に今後推進していく必要があると考えております。

志々田委員： 皆さんがこの問題に対してよく気が付くようになったら、当然、数が増えていくというのは当たり前のことなので、細川委員がおっしゃったように、これからそれにどう対応していくのかということと、これをきちんと説明できるかどうかというのは、教育委員会にとってはとても大事な仕事だと思って聞いていました。

この不登校の子供たちが、先ほど課長からも御説明があったように、元のおりに学校に通うようになるということだけが全てではなくて、多様な学びの在り方ということとをどう用意していくのかということが全国的にも問われていて、本県でも推進しているところだと思うので、戻った人数がどれぐらいか、戻れなかったけど、その子供たちがどういう形で、少なくとも学びや社会につながっているかということとをきちんと数値として取っていく必要があるかなと思います。

それから、幾つ広島県には学校以外でも学ぶという選択肢とか機会がどれぐらい確保されているのかということとを併せて公表していかないと、この数字だけ見ると、保護者の皆さんはとても不安になるし、自分の子供が学校に行かないという現実が見えたときにパニックになって、増えているのだという、そのことばかりが一人歩きするので、この報告に併せて、どのようなケアの方法をどれだけ豊富に持っているのかということをもっと情報提供できればと思ったりします。校内適応指導教室以外にも、彼らが他の社会の中でつながっていれば良い部分もあると思うので、家の中に閉じこもって出てこないという、いわゆるひきこもりと言われるような状況ではない、そういう子は1人もいないということが証明できることが本当の生徒指導の諸課題の現状だと思うので、その辺り、今どんな統計を取っておられるのか、情報があったら教えてください。

阿部豊かな心育成課長： 現在、スペシャルサポートルームを実施している学校では、これまで様々な要因で教室に位置付くことができなかった、去年はほぼ学校に通えなかった子供が登校できるようになったり、あるいは登校できることで、学校の居心地の良さ、あるいは居場所があるのだということと子供たちが実感して、授業にも出てみようかなというような、そういった言葉が出てきて、自ら教室に向かうことができる児童生徒がこの半年でも見受けられてまいりました。先ほど言っていたような人数でありますとか数値の把握と

というのは、今後進めていって、先ほど言っていたようなスペシャルサポートルームでの取組が各学校に広がっていくような、そういった情報提供というのはしていきたいと思います。

また、教育相談コーディネーターの先生がその子供たちの得意とする、例えば絵でありますとか、そういったものをうまく引き出していただいて、社会とつながっていくために、絵の作品を次々と描くことで登校ができるようになって、あるいは展覧会にも出品してみようというような、そういった動きもありますので、あわせて、これから効果的な事例というのは情報を発信していきたいと思います。

志々田委員： 生徒指導上の課題というのは、学校のことだけに限ると不登校ということが大きくなると思うのですが、一人ぼっちで家で何か画面を見ているだけの子供が一人も広島にはいないのだという状況になることが、それがベストだと私は思います。みんながみんな学校にどうしても行かなければ、学校に行かなかったら、何の意味もないのかということではないと思うので、そういう多様な学びの姿が広島には豊富にあるので、課題に前向きに挑戦できる先生たちや学校の準備というものがあるということをもっともっとアピールして、ここのスタートのところに、一人ぼっちで家にいる子供は広島県ではゼロですが、現状としてという説明ができると良いなと思います。これからも引き続きよろしくお願いします。

菅田委員： このグラフとか数字というのは、校種別は分かるのですが、国・公・私立別というのはどのような状況になっているのでしょうか。

阿部豊かな心育成課長： 平成28年度からこういった形で国公立での公表ということになっておりますので、実際には情報はそれぞれ別を取っておりますし、把握はしておりますけれども、おおむね公立学校と私立学校が割合的には多いですので、同じような傾向が見られると考えていただければと思います。

菅田委員： 広島県の方ではないのですが、私の知り合いのお子さんが不登校に今なりかけていらっやって、相談があったときに「スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーにまず相談されたらどうですか」と、先ほど細川委員が言われたように、「早目の対応が一番良いですから」ということをアドバイスしたのですが、そのお子さんが通っていらっやるのは私立で、比較的良い学校と言われるところなのですが、経緯を聞いてみると、学校の対応が非常に遅いんですね。ですから、逆に公立高校の方がこういった対策が進んでいるように思えて、管轄外かもしれないのですが、私立の方が遅れている可能性も非常に高いと思われまので、県教委としては広島県内の全ての子供の幸せと社会復帰、社会的な活躍を将来してもらわなければいけないので、私立にも情報提供を、それから、父兄の方にも初期対応はこのようなことをすれば良いというような情報提供をしていければ、早期解決につながるのではないのかなと思います。一つの意見です。

阿部豊かな心育成課長： 今言っていたきました私立学校につきましても、例えば国の通知は周知されておりますし、教育委員会が出しております指導資料等についても通知をさせていただいておりますし、また、ホームページにも上げておまして、そういったところでの情報提供と、あわせて、生徒指導主事研修への参加も声を掛けて、その中で参加してみたいという私立学校の先生に主体的に参加をしていただくというような、そういったことをしておりますので、今後もそういった形で県内全ての学校でこういった取組が進むように準備をしていって、取組を進めてまいりたいと考えております。

細川委員： もう1件、先ほど長期欠席のところ、要因別に御説明をいただいたのですが、ここに挙げられている暴力行為から中途退学まで、それぞれ要因とかというのはおつかみなのですか。

阿部豊かな心育成課長： 公表しているものというのは年次推移と件数のみでございますが、要因等、あるいはいじめの態様、どういう状況かというのは全てアンケートによって把握しています。

細川委員： 例えば不登校とか中途退学とかということを本当に解決しようと思ったら、要因が分からないと、県民全体で考えようといったときに、ただ数字を眺めても、御意見とかをなかなか頂きにくいのではないかなという気がいたします。例えば不登校だったら、いじめによるものが何件とか、学業不振が何件とか、それぞれに対応の仕方が違うと思うのですが、本当に県全体として考えていこうと思えば、その辺の要因別も御案内いただくべきではないかなと思うのですがいかがですか。

阿部豊かな心育成課長： 頂いた御意見は本当に大切なところでありまして、やはり県民全体でどうしていくかを考えるときには、やはり要因を分析したり、一緒に協議していく必要があるかと思

います。ただ、国の方向としまして、文部科学省と合わせて各都道府県で公表している部分というのは、こういった諸課題の状況についてはこの範囲ということで、傾向とかはお話ができるのですけれども、こういった形での発表になるということで御理解いただきたいと思います。

細川委員： 御説明、今、理由をお聞かせいただいたことで、なぜかというのは理解しましたが、やはり一県民としたら、なぜ不登校がこういう件数になったのというのは恐らく皆さん関心を持たれると思うのです。そのときに要因も分からないのでは、なかなか教育委員会へ助言とかアドバイスもしにくかろうと思いますので、その辺のところは、また、関係機関と十分御協議いただいて、本当にそれが有効であろうと思われるところはどんどん公表をしていただければと思います。以上です。

阿部豊かな心育成課長： その御意見を踏まえて、どういう形でこの場でそういった報告というのができるかというの少し検討をさせていただきたいと思います。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。ありませんでしょうか。

( な し )

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

## 報告・協議2 「ひろしま給食100万食プロジェクト」の取組状況について

平川教育長： 続きまして、報告・協議2、「ひろしま給食100万食プロジェクト」の取組状況について、阿部豊かな心育成課長、説明をお願いいたします。

阿部豊かな心育成課長： それでは、「ひろしま給食100万食プロジェクト」の取組状況について御報告をいたします。

まず、1ページを御覧ください。まず、「1 事業目的」でございます。

本プロジェクトは、本県の児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、平成25年度から実施をしております。「ひろしま給食」メニューを児童生徒、保護者及び一般の皆様から募集し、県民みんなで食べることを通して、学校、家庭、地域が一体となった食育の推進を目指し、事業を展開しております。

「2 事業概要」の「(1)「ひろしま給食」メニューの決定」でございます。

今年度は「食と健康」をテーマに、「広島県産の食材を使った、家庭でも簡単にできる」ことに加え、「噛みごたえのある食材やよく噛んで食べるための調理方法」の料理レシピを募集をしましたところ、過去最多の5,608作品の応募をいただきました。

これらの応募作品を、栄養教諭等25名と12の協賛企業・団体の助言・協力を得て審査し、統一メニューとして「噛みってる！G o G o炒め」ほか4作品の「ひろしま給食」メニューを決定いたしました。各メニューにつきましては、資料のチラシを御覧ください。統一メニューは、府中市立府中学園第7学年の男子生徒が考案したものでございます。考案した生徒は、「噛みごたえのあるごぼうや豚肉を入れた料理を考えた。この料理を通して、よく噛んで健康になり、多くの人に食べてほしい。」と、レシピを紹介してくれました。

また、併せて募集したキャッチコピーには、6,786作品の応募があり、この中から竹原市立東野小学校第4学年の女子児童が考案した「よくかんで 笑顔で食べよう ひろしま給食」が最優秀キャッチコピー賞に決定いたしました。考案した児童は、「よく噛んで食べると、80歳になっても20本以上の歯を保つ『8020』を達成できると思う。笑顔で食べると給食がおいしくなり、残さず食べると作った方も笑顔になる。このキャッチコピーが広島で広がるとうれしい。」と紹介してくれました。

「2 (2) 学校における取組」でございます。

「ひろしま食育ウイーク」を中心とした期間に、全給食実施校において、統一メニュー「噛みってる！G o G o炒め」を提供しました。また、咀嚼の回数をカウントする「かみかみセンサー」を使って、咀嚼の効用に関する指導を行うなど、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける取組が行われました。各市町における取組については、別紙1を御覧ください。

また、協賛企業等の協力を得て、調理体験や食の大切さを学ぶ出前講座を行っております。講座の内容、実施校については、別紙2を御覧ください。例えばアンデルセン・

パン生活文化研究所では、パンの試食を通じて、味や文化の違いを考えるとともに、食の大切さを学ぶ講座を実施しております。

続いて、「2（3）家庭・地域における取組」でございます。

各家庭において、親子で楽しく料理をしていただき、家族と一緒に食事をする中で、給食を始め、学校のことを話題にさせていただきながら、食への理解や関心を高めていただくため、県内の全ての児童生徒に、先ほど御覧いただきましたチラシを配付しました。あわせて、県民の皆様にもこのプロジェクトを知っていただき、食への関心を高めていただくため、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等でポスター掲示やチラシ配布等に御協力をいただきました。また、本プロジェクトの趣旨に賛同いただいた百貨店、レストラン等で「ひろしま給食」メニューの商品化や試食提供等が行われております。具体的には別紙3を御覧ください。

今後はよく噛んで食べることを始め、健康に良い食べ方など、望ましい食習慣が児童生徒に身に付いているかどうかを明らかにするため、児童生徒の食に関する実態調査において、咀嚼に関する項目の経年変化を調査する予定でございます。引き続き、本県の児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域が一体となり、食育の一層の推進を図ってまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願いいたします。

志々田委員： いつもおいしそうなメニューがたくさんですね。一つ、優秀レシピ賞で「ゴロゴロ野菜のみそソーススパゲッティ」はお二人、同じ名字のお子さんが受賞されているということは、これは御兄弟ということですか。

阿部豊かな心育成課長： この2人の兄弟でのレシピ応募ということですよ。

志々田委員： 広島県ではないのですけれども、他の県のPTAの方たちと、保護者の方たちとお話をしているときに、夏休みの宿題にたまたま話題が行くことがあって、子供たちの夏休みの宿題が大変だということで、「何が一番大変だと思いますか」と、そこに集まっておられた7、8人のお母さんたちに聞いたら、これとよく似た取組なのです、レシピを考える。ここで見せていただくと、小学校5年生の子が最後の隠し味の塩がとかですね。それが悪いと言っているわけではなくて、保護者の方たちがこの活動をどう子供たちと楽しんでくださっているかということ、もう少し言うと、学校と家庭と地域の連携というところでいくと、そういうものが円滑にいて、趣旨を御理解いただいた御家庭のお子さんとお母さんと一緒に面白いレシピを完成させて、こういうものに応募してきて、それはプロの目から見て、「これは良いメニューだね」ということになるのではないかと思います。

府中市のお子さんたちの受賞が多いというのも、そういう意味では府中市がこういった食育であるとか、家庭と学校との共有ということがうまくいっているということの表れかと思えます。逆に言うと、「そんなもの一人で頑張って考えたら。あなたの宿題でしょう」と言ったら、子供たちは、「じゃあ、トウモロコシ」みたいな、なかなかこれを作ることに自体が楽しいというか、やらなければならないからこの食のメニューを考えているというようなことで、差が大きいとすれば、全県で取り組んでいるという意味では少しもったいないかなと思えます。これだけ受賞が偏るといのは、それぞれの市町の取組なのではないかなと思ったりしますので、子供たちの取組とか子供たちの力というのは全県そんなに変わらないのだろうと思えますので、是非ともPTAとか、そういう保護者会の席であるとか、そういうところでこういう子供たちと一緒にレシピを作って楽しむということがいかに家庭教育の中で大事であり、そして楽しいものなのかということ、是非、生涯学習課の皆さんと一緒にシェアしながら少し、この取組の仕方についてのキャンペーンをしていくことが、次の課題なのかなと。今まではこれを発表して、これを家でどれぐらい作ってくれたか、何食食べたかということを中心にしてきましたけれど、今度はこのメニューをどうやっておうちの方と一緒にいつ考えたかなとか、作ってみたのかなとか、お話をどうしたのかなとか、そういう作り方のところも家庭教育アドバイスとして発信できたら良いのかなと、食育という視点だけではなく、家庭教育支援のメニューとしても考えていくのが良いのかなと思ったりしながら見ました。意見です。

阿部豊かな心育成課長： 正にこのプロジェクトは学校だけに限らず、家庭であるとか、あるいは地域であるとか、あるいは企業も一緒に協力していただきながら進めていくプロジェクトですので、保護者に趣旨を十分理解していただいて、レシピを作るプロセス、その間に親子や兄弟

の中での会話があり、工夫ができてくるというところが大切なことかと思っておりますので、先ほど言っていたように関係課とも連携しながら進めていきたいと思っております。

細川委員： とても活発になって、うれしく思うのです。いろいろなフードフェスティバルでコンテストをすると、高価な食材を使って、それはグランプリ取れるでしょうみたいな感じのところもあるのですが、ここは地域で採れるものとか、広島県内で採れるようなものが利用されていて、適当な価格で食材を手に入れられるものだと思って安心しているところでもあります。5,608も応募されて、五つしか選ばれない。この五つを選ぶのは非常に忍びないというか、良いものもたくさんあったのに五つを選考されたというのは大変な御苦労があったとは思いますが、それぞれ応募された子供、それから御家庭の方というのは、自信作を出された場合もあると思います。ここには受賞はしなかったけれども、是非これは取り上げて、学校とか、いろいろなところで一度作っていただけたらというような例をお聞きでしたら、お聞かせいただければと思うのですが。

阿部豊かな心育成課長： ありがとうございます。今、紹介しております作品だけではなくて、協賛企業の方から特別賞という形でもう少し幅広い表彰をさせていただいている現状がございます。また、各学校においてはその学校で取り上げて、非常に良かったものを、例えば食育の推進のためにレシピを紹介したりというような、各学校や各市町での取組も進んでおりますので、そうしたことをできるだけ広げていきたいと考えております。

菅田委員： ちょっとこれとは違うのですが、給食絡みで、新聞で学校の給食時間中、最初の10分はしゃべってはいけないとかというような記事があったと思うのですが、県内でそういうふうになっているのか、広島市だけだったのか、どういう状況なのでしょう。

阿部豊かな心育成課長： 各学校においては、給食の時間をどのように過ごすかというのは様々な工夫をいただいていることと思います。発達段階に応じて、ここにある100万食もそうですけれども、楽しんで食べること、あるいは栄養を考えながらしっかり噛んで食べることとか、そういった様々な狙いがありますので、目的を明確にして各学校で取り組んでいただいているとは思っております。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。  
それでは、以上で本件の審査を終わります。

### 報告・協議3 令和元年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果速報について

平川教育長： 続きまして、報告・協議3、令和元年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果速報について、阿部豊かな心育成課長、説明をお願いいたします。

阿部豊かな心育成課長： それでは、令和元年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査の結果速報について御報告をいたします。

まず、資料の1ページを御覧ください。始めに「1 調査の概要」について御説明いたします。

本調査は、本県児童生徒の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体力向上に向けた取組を推進するための基礎資料とするため、県内公立学校の児童生徒を対象として、今年度4月から7月までの間に実施いたしました。

調査の内容は、(4)のアからウに示しております。

なお、児童生徒アンケート調査の詳細な結果及び学校質問紙調査の調査結果などにつきましては、学校で行われた体力向上に関する取組の好事例とともに、年度内にホームページに掲載し、公表することとしております。

続いて、2ページの上段を御覧ください。「調査結果のまとめ」でございます。

まず、「(1) 体力合計点平均値の年次推移について」御説明いたします。

このグラフは、悉皆調査を開始しました平成23年度から今年度までの体力合計点の平均値の推移で、小学校第5学年、中学校第2学年、高等学校第2学年を抜粋したものです。これ以外の校種、学年につきましても、おおむね同じ傾向を示しております。

本県の児童生徒の体力は、長期的に体力合計点の平均値を見ると、近年高止まりの傾向にあり、本年度は全ての年代で悉皆調査を開始した平成23年度の体力合計点の平均値を上回っております。しかしながら、本年度の調査結果は、多くの年代で体力合計点の平均値が過去最高値であった昨年度の調査結果と比較しますと、全体的に体力合計点の平均値が下回る結果となりました。児童生徒の体力は、学校における体力の向上に関す

る指導に加え、スポーツや外遊びに不可欠な要素である時間や空間、仲間などの児童生徒を取り巻く環境的な要素や、食事や睡眠などの生活習慣の要素など、多くの要因が影響をしており、多面的な分析が必要であると考えております。

また、今年度の調査結果の分析の際には、要因の一つとして、昨年度、本県全域に甚大な被害をもたらした西日本豪雨災害の影響についても検証の必要があると考えております。国は東日本大震災後、被災地におきまして、子供が十分に運動する機会が減少し、体力の低下が見られたため、子供の運動機会を確保するための施策を進め、被災地の子供の体力向上に取り組んでおります。本県においても、昨年度の西日本豪雨災害以降、多くの学校において、子供の運動する機会が減少した状況を、市町教育委員会等から聞き取っておりまして、このような子供の環境変化が体力に影響している要因の一つではないかと考えております。今後、市町教育委員会等から聞き取りを行うなどして、具体的な対策に役立てたいと考えております。

続いて、2ページの「(2) 前年度平均値との比較」でございます。テスト項目ごとに各学年の県平均値を前年度と比較し、前年度以上の項目を丸印で示しております。今年度の調査結果の特徴について、2点説明します。

1点目は、小学生及び中学生男子の前年度以上の項目が少ないことです。本年度の調査結果を昨年度と比較しますと、小学生及び中学生男子の項目において、前年度の調査結果以上の項目が50%を下回っており、種目ごとに見ると、反復横跳び、20メートルシヤトルラン、持久走において、昨年度を下回った項目が多くなっております。

次に、2点目は、高校生女子の項目において、前年度以上の項目が多くなっていることです。高校生女子は、88.9%の項目が前年度以上となっており、上段で示しました体力合計点平均値につきましても、悉皆調査を開始した平成23年度から過去最高値となりました。

続いて、3ページを御覧ください。「(3) アンケート調査の結果」でございます。

このグラフは平成26年度から本年度までの児童生徒アンケート調査におきまして、「学校の体育の授業を除き、運動やスポーツをどれくらいしているか」の質問に対して、「しない」と回答した生徒の割合の推移について、小学校第5学年、中学校第2学年、高等学校第2学年を抜粋したものでございます。体力合計点の平均値と同様、これ以外の校種、学年につきましても、おおむね同じ傾向を示しております。

調査結果の特徴について説明いたします。

男女ともに、運動・スポーツを「しない」と回答した児童生徒の割合が、小、中、高と、校種が上がるごとに増加しております。このことにつきましては、国は「自分のペースで運動を行うことができる」、「友達とスポーツを楽しめる」などの、児童生徒の潜在的なスポーツニーズに応じたスポーツ環境の課題を報告しており、全国的に同様の傾向が示されております。本県においても、同様の課題があると考えております。

4ページ以降は、参考資料として、令和元年度の市町別一覧表及び令和元年度の広島県調査と平成30年度の全国調査との比較を示しております。詳細につきましては、後ほど御覧ください。

今後の取組ですけれども、児童生徒の体力向上は、児童生徒が運動・スポーツに親しむことにより、継続して体を動かす習慣作りを推進することが重要であると考えておりまして、「教師の指導力向上」、「各学校の組織的・計画的な取組」、「体力向上への意識付け」を三つの柱として、児童生徒の体力向上に取り組んでまいりました。広島県の児童生徒の体力は、平成25年から平成30年度まで、毎年全体的に向上してまいりましたが、本年度の調査結果においては、5年ぶりに前年度を全体的に下回る結果となりました。

今後は市町教育委員会等と連携を図り、聞き取りを行うことなどを通して、本年度の調査結果について分析し、体力向上に関する指導のより一層の充実を推進してまいりたいと思っております。また、体力向上に関する指導は、児童生徒が運動やスポーツの楽しさや喜びに触れる中でその意義に気付き、運動やスポーツを豊かに実践していく中で、生涯にわたってスポーツに親しむ態度を育成することが重要であり、児童生徒や各学校の実態に応じた指導が必要であることから、例えば各学校が、県内の体力向上に関する取組の好事例を参考にしたり、自校の調査結果と県平均値等を比較するなどして、自校の取組の成果や課題を分析して、自律的に体力向上に関する指導を改善していくことが大切であると考えております。このため、「学びの変革」の全県展開を進めていく中で、体力の向上に関する指導においても、児童生徒の「主体的な学び」がより一層推進されるよう取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

細川委員： 令和元年度のグラフが下がっているというところは全く懸念していないので、一喜一憂せずに、子供の体力がどうなのかということを見ていけば良いと思うのですけれど、この調査というのはいつから始まったのですか。

阿部豊かな心育成課長： 今の形になったのは平成23年度からです。

細川委員： 年によって子供が変わるわけですから、学年を追っていけば別でしょうけども、運動能力については変化があると思います。よく心技体と申しますよね、心と技術と体力。学校でいえば学力が技術のどこになるのかもしれませんが、学力が必要なと同じぐらい体力がないと、社会に出てもなかなか通用しないわけです。幾ら能力が高くても、いつも病欠では非常に困るわけで、そういう意味で体力というのは重要なのですけれども、例えば小学校4年生の子供だと、握力はどれぐらいにあることが望ましいというような数字があれば、それに劣っている子供は何かそこまで頑張っていこうというような鍛え方、トレーニングもありましょし、生きていく上で、例えば50メートルだったらどれぐらいでは走ってほしいねというようなものがあるとしたら、ここに書いてある8秒とか7秒がどうなのかということも判断がしやすいかなと思うのですよね。それに向けて、ではどうすれば良いのかということになると思うのですけれど、以前、学校訪問した小谷小学校は50年ぐらいランニングをやっているのですね。それは元気ですよ。1年生からずっとやるわけですから。そういう学校、地域としての特性もありましょしが、校内の廊下に反復横跳びの線が引いていたり、そういうのがあれば子供は休憩時間でもやるでしょう。そういう遊びの中でやることもありましょし、体育としてやる場所もあるでしょうし、環境とか機会の設定いうのも非常に重要ではないかなと思うところです。先ほど言いましたように、この学年で最低ここまではたどりついてほしいというようなものは現在ないのでしょうか。

阿部豊かな心育成課長： 個々の子供たちの状況というものが有りますので、目安としてこのぐらいというのは、各学校の実態に応じて、授業でありますとか、あるいは保護者や子供たちに説明する機会はあるかと思いますが、全体的にいろいろな子供たちがいる中で、そういったものを統一的に示すというのはなかなか難しいかなと思っています。

細川委員： 確かに子供の体力はそれぞれ違うので、ここまでなりなさいと言っても、なかなか難しいところもあるとは思いますが。理解ができました。個々の子供にとってはそれぞれの伸びをつかんでいただきながら、体力増進に向けて努力していくのだということで、よろしくお願いします。

志々田委員： 東日本大震災で長期で避難所生活をしているお子さんたちの体力というのが課題になっていたことは、今までの成果でもあるので、少し気にした方が良いかもしれませんね。初めての経験をたくさんしましたから、広島は。

ただ、細川委員がおっしゃったように、数点の差なので、あまり血眼になって、何かおかしい、何かおかしいというよりは、楽しみながら取り組んでいる状況と、あと、随分市町によって点数が違うものですね。それは各教育委員会が頑張っておられるところとそうではないところの差なのかなと思ったりしますので、是非点数が高い市町の取組をあまり高くない市町に伝えるような、これまで取り組んできたものを更に推進したり、災害の被害が大きかった市町については丁寧に見ていくということを一、二年してみたら良いのかなど。本当は毎年追えたら良いのですけれど、そんな統計ばかり取っていると、その事務処理だけでも大変なことですので。

あともう一つ、小学生の体力の点数なのですが、小学校5年生と中学校2年生の体力の合計点というものを出示していただいていますよね。中学校2年生の男子の数字というのが低いのですね。総合計の点数というのは、10点ぐらい違うので、計算間違いなのではないかと一瞬思ったりしたのですけれども、得点を取りにくくなっているのでしょうか。

阿部豊かな心育成課長： 中学校2年生の女子と男子の点数が違うというのが、例えば握力であれば何キロから何キロまでのところが5点とかという範囲が男子と女子で目安が違いますので、そういった理由で点数が若干、男子と女子で差があるということで、データとしては合っているという状況でございます。

志々田委員： 小学校は変わらないのに、中学校になると大きく差が開くと。男子の場合はすごく強くなる子とあまり強くない子の差があって、ポイントがずれる。ということは、中学校2年生ぐらいになると、体力の幅が広いということですね。

阿部豊かな心育成課長： 今言っていたように、小学校ではほぼ同じような点数が出ておりますけれども、中学校でいうと非常に力の高い子もいますので、そういった点数の幅が少し広がっていると捉えております。

先ほど言っていた、災害が多かった地域への支援でありますとか、きっかけ作りであるとか環境作りというのは、機会を捉えて研修等と言っていきたいと思っておりますので、この体力の結果だけにとどまることなく、取組が広がっていくように支援をしてみたいと考えております。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

( な し )

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

続いて、先ほど公開しないと決定いたしました議案について審議を行いますので、傍聴者の方は御退席をお願いいたします。

(14:23)

【非公開審議】

**第1号議案 広島県文化財保護審議会の委員の任命について**

広島県文化財保護審議会の委員の任命について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

(14:33)